



団体交渉開催決定！

申6号運輸系統及び駅の業務執行体制の見直しに対する申し入れ

3月16日9:30～・17日9:30～

地本は申6号運輸系統及び駅の業務執行体制の見直しに対する団体交渉を行います。運輸系統においては事務業務の集約により体制の見直しを図ると提案されましたが、現在行われている事務業務がどう変わるのか、全体像が明らかにされていません。駅業務は委託駅・無人駅が増え重要性が増している中で業務の役割や将来展望が明らかにされていないことから申し入れました。

【施策実施後の運輸系統の庶務業務】

1. 内勤の労働時間管理表のチェック業務(超勤手当・勤務認証の確認)は誰が行うのか明らかにすること。

(計105項目)

【施策実施後の運輸系統の資材業務】

1. 以下の車両検査工事契約事務は誰が行うのか明らかにすること。
・請負会社選定、立案、積算、価格協議、契約締結、実績照合及び支払、報告

(計27項目)

【運輸系統事務関係】

1. 事務職の役割を明らかにすること。

(計12項目)

【乗務員勤務関係】

1. 乗務員に対する管理者からの変行路指示に対して乗務員が作業報告書を提出する理由を明らかにすること。

(計4項目)

【駅業務関係】

1. 駅の業務担当の役割を明らかにすること。(計3項目)